

令和元年度財政状況

—地方公務員共済組合—

1. 収支状況	1
2. 給付状況	
(1) 受給権者数、年金総額、老齢・退職年金受給権者平均年金額及び平均加入期間	3
(2) 老齢・退職年金受給権者(老齢・退年相当)の年齢構成	22
(3) 老齢・退職年金受給権者年金月額分布	25
3. 被保険者状況	
(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額の平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等	29
(2) 被保険者の分布	30
(3) 標準報酬月額等級の分布	33
4. 積立金の運用状況について(厚生年金保険経理)	34

令和元年度財政状況の概要

1. 収支状況

(1) 厚生年金保険経理

		平成27年度 (平成27年10月～)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度との比較 (伸び率 %)
		億円	億円	億円	億円	億円	億円
収 入	収入総額	40,270 (時価ベース: 38,329)	82,848 (時価ベース: 88,005)	90,962 (時価ベース: 96,718)	85,318 (時価ベース: 82,401)	85,014 (時価ベース: 69,105)	△ 304 (△ 0.4 %) (△ 13,296) (△ 16.1 %)
	保険料	15,992	32,003	32,735	33,476	33,771	295 (0.9 %)
	国庫・公経済負担	3,778	7,013	7,037	7,106	7,451	345 (4.9 %)
	追加費用	14	4,067	4,551	3,927	3,661	△ 266 (△ 6.8 %)
	運用収入	3,060 (正味運用収入: 2,981) (時価ベース: 1,040)	3,987 (正味運用収入: 3,945) (時価ベース: 9,102)	7,988 (正味運用収入: 7,988) (時価ベース: 13,744)	5,677 (正味運用収入: 5,614) (時価ベース: 2,696)	5,832 (正味運用収入: 5,772) (時価ベース: △ 10,138)	158 △ 12,834
	基礎年金交付金	779	1,280	1,045	944	896	△ 48 (△ 5.1 %)
	厚生年金交付金	16,598	33,928	34,042	33,124	32,316	△ 809 (△ 2.4 %)
	財政調整拠入金収入	35	544	803	1,040	1,066	25 (2.4 %)
	その他	14	27	2,761	23	21	△ 2 (△ 8.7 %)
支 出	支出総額	43,178	85,825	83,619	83,171	83,173	2 (0.0 %)
	給付費	19,555	39,101	38,065	38,147	37,955	△ 193 (△ 0.5 %)
	基礎年金拠入金	7,275	14,544	13,934	13,985	14,541	555 (4.0 %)
	厚生年金拠入金	16,238	32,072	31,331	30,896	30,537	△ 360 (△ 1.2 %)
	財政調整拠入金	-	-	-	-	-	- (- %)
	その他	109	108	289	142	141	△ 1 (△ 0.4 %)
収 支 残		△ 2,908 (時価ベース: △ 4,849)	△ 2,977 (時価ベース: 2,180)	7,343 (時価ベース: 13,099)	2,147 (時価ベース: △ 770)	1,841 (時価ベース: △ 14,068)	△ 306 (△ 14.3 %) (△ 13,298) (△ 1727.1 %)
年度末積立金		180,193 (時価ベース: 195,697)	179,817 (時価ベース: 200,478)	187,161 (時価ベース: 213,577)	189,308 (時価ベース: 212,807)	191,149 (時価ベース: 198,739)	1,841 (1.0 %) (△ 14,068) (△ 6.6 %)
積立金運用利回り		1.67 % (時価ベース: 0.53)	2.24 % (時価ベース: 4.75)	4.42 % (時価ベース: 6.83)	3.03 % (時価ベース: 1.27)	3.08 % (時価ベース: △ 4.81)	0.05 (1.7 %) (△ 6.08) (△ 478.7 %)
特記事項							

注1: 時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して推計した参考値である。同様に、時価ベースの収支残は、年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して算出した参考値である。また、時価ベースの年度末積立金は包括信託内の未収収益を含めた時価総額を計上している。

注2: 財政調整拠入金収入のうち、財政調整Aは499億円であり、財政調整Bは566億円である。「財政調整A」は「費用負担準化のための財政調整拠入金」、「財政調整B」及び「財政調整C」はそれぞれ収支及び積立金に着目した「年金給付に支障を来さないための財政調整拠入金」である。

(2) 経過的長期経理

		平成27年度 (平成27年10月～)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度との比較 (伸び率 %)		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円		
収 入	収入総額	4,137	4,567	9,259	6,423	6,212	△ 211	(△ 3.3 %)	
		(時価ベース: 975)	(時価ベース: 10,812)	(時価ベース: 15,262)	(時価ベース: 3,017)	(時価ベース: △ 9,995)	(△ 13,012)	(△ 431.3 %)	
	事業主負担	26	35	21	19	21	1	(6.7 %)	
	国庫・公経済負担	-	-	-	-	-	-	-	
	追加費用	-	496	581	450	351	△ 99	(△ 22.0 %)	
	運用収入	4,053	4,017	8,429	5,949	5,834	△ 115	(△ 1.9 %)	
	(正味運用収入: 4,031) (時価ベース: 868)	(正味運用収入: 3,976) (時価ベース: 10,221)	(正味運用収入: 8,316) (時価ベース: 14,318)	(正味運用収入: 5,884) (時価ベース: 2,479)	(正味運用収入: 5,778) (時価ベース: △ 10,429)	△ 106	△ 12,908		
	基礎年金交付金	-	-	1	2	1	△ 1	(△ 49.8 %)	
	その他	58	18	226	3	6	3	(85.5 %)	
支 出	支出総額	2,515	6,506	8,845	5,434	5,530	96	(1.8 %)	
	給付費	2,480	4,906	5,305	5,362	5,467	105	(2.0 %)	
	その他	35	1,599	3,540	72	64	△ 8	(△ 11.3 %)	
収 支 残		1,623	△ 1,939	414	989	682	△ 307	(△ 31.1 %)	
		(時価ベース: △ 1,540)	(時価ベース: 4,306)	(時価ベース: 6,417)	(時価ベース: △ 2,417)	(時価ベース: △ 15,526)	(△ 13,109)	(△ 542.4 %)	
年度末積立金		192,545	188,004	188,419	189,407	190,089	682	(0.4 %)	
		(時価ベース: 209,767)	(時価ベース: 211,471)	(時価ベース: 217,888)	(時価ベース: 215,471)	(時価ベース: 199,945)	(△ 15,526)	(△ 7.2 %)	
積立金運用利回り		2.11 %	2.09 %	4.45 %	3.12 %	3.06 %	△ 0.06	(△ 1.9 %)	
		(時価ベース: 0.41)	(時価ベース: 4.93)	(時価ベース: 6.80)	(時価ベース: 1.14)	(時価ベース: △ 4.85)	(△ 5.99)	(△ 525.4 %)	
特 記 事 項									

注1: 時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して推計した参考値である。同様に、時価ベースの収支残は、年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して算出した参考値である。

2. 給付状況

(1) 受給権者数、年金総額、老齢・退職年金受給権者平均年金額及び平均加入期間

①受給権者数、年金総額

(イ)受給権者計(ロ)及び(ハ)の合計^{注)}

			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・退年相当	3,055	3,065	3,117	3,185	3,157	△ 28 (△ 0.9 %)
		通老・通退相当・25年未満	2,054	2,033	2,053	2,089	2,055	△ 34 (△ 1.6 %)
		障害年金	298	321	346	372	374	1 (△ 0.3 %)
		遺族年金	52	53	54	55	56	1 (△ 1.8 %)
			652	658	664	669	672	4 (△ 0.6 %)
年金総額	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・退年相当	47,776	47,113	47,215	47,617	46,837	△ 780 (△ 1.6 %)
		通老・通退相当・25年未満	36,657	35,920	35,925	36,238	35,423	△ 815 (△ 2.2 %)
		障害年金	836	842	877	930	931	1 (△ 0.1 %)
		遺族年金	641	644	645	645	649	3 (△ 0.5 %)
			9,642	9,706	9,769	9,804	9,834	31 (△ 0.3 %)
全額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・退年相当	2,531	2,521	2,538	2,572	2,565	△ 8 (△ 0.3 %)
		通老・通退相当・25年未満	1,803	1,793	1,801	1,825	1,825	△ 1 (△ 0.0 %)
		障害年金	256	274	297	322	329	7 (△ 2.2 %)
		遺族年金	24	25	26	26	28	1 (△ 4.7 %)
			448	429	414	399	383	△ 16 (△ 3.9 %)
年金総額	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・退年相当	39,839	39,136	38,853	38,905	38,489	△ 416 (△ 1.1 %)
		通老・通退相当・25年未満	31,991	31,562	31,455	31,679	31,465	△ 213 (△ 0.7 %)
		障害年金	696	702	733	782	794	13 (△ 1.6 %)
		遺族年金	292	299	303	301	309	8 (△ 2.7 %)
			6,860	6,574	6,363	6,144	5,921	△ 223 (△ 3.6 %)
一部支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・退年相当	414	433	457	475	459	△ 16 (△ 3.4 %)
		通老・通退相当・25年未満	209	201	209	214	187	△ 27 (△ 12.6 %)
		障害年金	33	36	36	33	28	△ 5 (△ 15.5 %)
		遺族年金	6	6	6	5	5	△ 0 (△ 9.7 %)
			166	189	206	223	240	17 (△ 7.4 %)
年金総額	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・退年相当	6,369	6,456	6,688	6,870	6,574	△ 296 (△ 4.3 %)
		通老・通退相当・25年未満	3,882	3,650	3,668	3,644	3,152	△ 492 (△ 13.5 %)
		障害年金	107	107	103	97	87	△ 10 (△ 10.1 %)
		遺族年金	80	77	71	65	59	△ 6 (△ 9.0 %)
			2,300	2,622	2,845	3,064	3,276	212 (△ 6.9 %)
停止額	停止額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・退年相当	2,355	2,409	2,519	2,589	2,446	△ 143 (△ 5.5 %)
		通老・通退相当・25年未満	1,516	1,426	1,466	1,468	1,258	△ 210 (△ 14.3 %)
		障害年金	77	76	72	67	61	△ 6 (△ 9.0 %)
		遺族年金	16	17	16	15	13	△ 1 (△ 7.1 %)
			747	890	965	1,039	1,114	74 (△ 7.2 %)
全額停止	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・退年相当	110	111	123	137	133	△ 4 (△ 3.1 %)
		通老・通退相当・25年未満	42	39	43	51	44	△ 7 (△ 13.1 %)
		障害年金	9	10	13	17	17	△ 1 (△ 4.9 %)
		遺族年金	22	22	22	23	23	0 (△ 1.0 %)
			37	40	44	46	49	3 (△ 6.3 %)
年金総額	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・退年相当	1,568	1,520	1,674	1,842	1,774	△ 68 (△ 3.7 %)
		通老・通退相当・25年未満	784	708	802	915	806	△ 109 (△ 12.0 %)
		障害年金	33	34	40	51	50	△ 2 (△ 3.4 %)
		遺族年金	269	268	271	280	281	1 (△ 0.4 %)
			482	510	561	596	638	42 (△ 7.0 %)
特記事項								

注:年金総額及び停止額については、(ロ)から(ニ)までの合計である。

(ロ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		退年相当・25年末 通退相当・25年末 障害族	2,958 1,979 282 52 645	2,743 1,819 260 51 612	2,527 1,661 233 50 582	2,308 1,505 203 49 551	2,143 1,391 183 48 521	△ 165 (△ 7.2 %) △ 114 (△ 7.6 %) △ 20 (△ 9.9 %) △ 1 (△ 2.4 %) △ 30 (△ 5.4 %)	
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		退年相当・25年末 通退相当・25年末 障害族	46,388 35,411 802 640 9,536	42,732 32,347 736 623 9,027	39,240 29,437 658 603 8,542	35,826 26,609 574 582 8,061	33,092 24,417 513 563 7,599	△ 2,734 (△ 7.6 %) △ 2,192 (△ 8.2 %) △ 61 (△ 10.6 %) △ 19 (△ 3.3 %) △ 462 (△ 5.7 %)	
	全額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			退年相当・25年末 通退相当・25年末 障害族	2,455 1,744 243 24 444	2,278 1,622 226 24 407	2,100 1,495 204 23 377	1,926 1,376 181 22 348	1,796 1,289 166 21 320	△ 131 (△ 6.8 %) △ 87 (△ 6.3 %) △ 16 (△ 8.6 %) △ 1 (△ 2.5 %) △ 28 (△ 8.0 %)
全額停止	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		退年相当・25年末 通退相当・25年末 障害族	398 197 32 6 163	374 170 28 6 169	339 141 23 6 169	299 109 17 5 168	266 82 13 4 166	△ 33 (△ 11.0 %) △ 26 (△ 24.2 %) △ 4 (△ 23.1 %) △ 1 (△ 10.7 %) △ 2 (△ 1.2 %)	
一部支給	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		退年相当・25年末 通退相当・25年末 障害族	6,151 3,705 104 80 2,262	5,703 3,182 97 76 2,347	5,153 2,670 84 70 2,330	4,539 2,106 67 63 2,303	3,964 1,588 54 57 2,265	△ 574 (△ 12.7 %) △ 518 (△ 24.6 %) △ 13 (△ 19.4 %) △ 6 (△ 10.2 %) △ 37 (△ 1.6 %)	
一部停止	停止額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		退年相当・25年末 通退相当・25年末 障害族	2,266 1,438 75 16 736	2,126 1,238 70 16 803	1,913 1,043 60 15 795	1,662 814 48 14 786	1,448 623 39 13 772	△ 215 (△ 12.9 %) △ 191 (△ 23.5 %) △ 9 (△ 18.6 %) △ 1 (△ 8.3 %) △ 13 (△ 1.7 %)	
全額停止	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		退年相当・25年末 通退相当・25年末 障害族	105 38 8 22 37	91 27 7 22 36	88 24 6 22 36	83 20 5 22 35	81 19 4 22 35	△ 2 (△ 2.0 %) △ 1 (△ 4.4 %) △ 1 (△ 11.8 %) △ 0 (△ 0.4 %) △ 0 (△ 0.4 %)	
全額停止	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		退年相当・25年末 通退相当・25年末 障害族	1,492 716 31 269 477	1,265 509 27 265 464	1,232 474 23 264 471	1,161 407 18 267 469	1,149 397 16 264 472	△ 12 (△ 1.0 %) △ 10 (△ 2.5 %) △ 2 (△ 12.6 %) △ 3 (△ 1.1 %) 3 (△ 0.7 %)	
特記事項									

(ハ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	
		老齢手当・25年未満	98	322	591	877	1,014	137 (15.7 %)
		障害家族	75	214	392	585	665	80 (13.7 %)
		その他	15	61	113	169	190	21 (12.6 %)
年金総額	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	
		老齢手当・25年未満	1,181	3,757	6,833	10,094	11,786	1,692 (16.8 %)
		障害家族	1,052	3,018	5,474	8,125	9,296	1,171 (14.4 %)
		その他	31	97	198	319	374	55 (17.3 %)
全額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	
		老齢手当・25年未満	76	243	438	646	769	123 (19.0 %)
		障害家族	59	171	305	450	536	86 (19.2 %)
		その他	13	49	93	141	163	23 (16.2 %)
年金総額	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	
		老齢手当・25年未満	906	2,803	4,952	7,218	8,679	1,461 (20.2 %)
		障害家族	823	2,391	4,219	6,177	7,401	1,223 (19.8 %)
		その他	26	80	162	259	310	51 (19.8 %)
一部支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	
		老齢手当・25年未満	16	59	118	176	193	17 (9.7 %)
		障害家族	12	31	68	105	104	△ 0.5 (△ 0.5 %)
		その他	1	8	12	16	15	△ 1 (△ 6.9 %)
年金総額	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	
		老齢手当・25年未満	217	746	1,523	2,313	2,586	272 (11.8 %)
		障害家族	177	467	996	1,534	1,558	25 (1.6 %)
		その他	3	10	20	30	33	3 (10.8 %)
全額停止	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	
		老齢手当・25年未満	5	20	35	55	52	△ 3 (△ 4.8 %)
		障害家族	4	12	19	30	24	△ 6 (△ 19.0 %)
		その他	1	4	8	13	12	△ 0.3 (△ 2.4 %)
年金総額	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	
		老齢手当・25年未満	58	208	358	563	522	△ 41 (△ 7.3 %)
		障害家族	52	160	260	414	337	△ 77 (△ 18.7 %)
		その他	2	7	16	31	31	1 (2.1 %)
特記事項	特記事項	計	億円	億円	億円	億円	億円	
		老齢手当・25年未満	0.1	2	5	9	12	3 (38.0 %)
		障害家族	0.1	2	5	9	12	3 (38.0 %)
		その他	4	40	77	109	141	32 (29.5 %)
		一元化後に裁定された追加費用期間を有する共済年金を含む						
		「通老相当・25年未満」の受給権者のうち、期間短縮により新たに受給権者となった者の人数(推計値)は平成29年度末は2千人、平成30年度末は2千人、令和元年度末は2千人である。なお、推計値は以下の条件に該当する者の人数である。 ・受給権発生日が平成29年8月1日(法改正の施行日) ・上記の日に老齢厚生年金の支給開始年齢に到達した者を除く(生年月日で判定)						

(二) 経過的職域加算の受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・障害年金当該当者	96	304	568	852	992	140 (16.4 %)
受給権者	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・障害年金当該当者	206	624	1,143	1,696	1,959	263 (15.5 %)
全額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・障害年金当該当者	89	279	523	788	930	142 (18.0 %)
全額支給	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・障害年金当該当者	188	568	1,047	1,560	1,832	272 (17.4 %)
一部支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・障害年金当該当者	0.5	5	6	9	12	3 (32.4 %)
一部支給	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・障害年金当該当者	1	8	11	18	24	6 (35.1 %)
一部支給	停止額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・障害年金当該当者	0.4	3	7	10	15	4 (39.0 %)
全額停止	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・障害年金当該当者	7	21	38	55	50	△ 5 (△ 8.2 %)
全額停止	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・障害年金当該当者	17	47	84	119	103	△ 15 (△ 12.9 %)
特記事項								

②受給権者数、年金総額(減額支給・増額支給、繰上げ支給・繰下げ支給の状況)

(イ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

				平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男女合計	減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		員	退年相当	61	59	57	55	53	△ 2 (△ 3.9 %)
			通退相当・25年未満	59	57	55	53	51	△ 2 (△ 3.9 %)
			1	1	1	1	1	△ 0.0 (△ 2.8 %)	
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		退年相当	882	850	816	784	752	△ 32 (△ 4.1 %)	
	通退相当・25年未満	879	847	814	782	750	△ 32 (△ 4.1 %)		
		3	3	3	3	3	△ 0.1 (△ 1.9 %)		
増額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
	員	退年相当	4	5	6	7	7	1 (9.9 %)	
		通退相当・25年未満	3	3	4	4	5	0.3 (8.0 %)	
			1	2	2	2	3	0.3 (13.2 %)	
年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
	退年相当	67	78	87	95	102	8 (8.0 %)		
	通退相当・25年未満	61	71	79	86	92	7 (7.8 %)		
		6	7	8	9	10	1 (9.9 %)		
男性	減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		員	退年相当	22	21	20	19	18	△ 1 (△ 5.8 %)
			通退相当・25年未満	22	21	20	19	18	△ 1 (△ 5.8 %)
			0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	△ 0.0 (△ 4.4 %)	
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		退年相当	343	324	306	290	273	△ 16 (△ 5.7 %)	
	通退相当・25年未満	342	324	305	289	272	△ 16 (△ 5.7 %)		
		1	1	1	1	1	△ 0.0 (△ 2.3 %)		
増額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
	員	退年相当	3	4	4	5	5	0.5 (9.3 %)	
		通退相当・25年未満	2	3	3	3	3	0.2 (7.6 %)	
			1	1	1	2	2	0.2 (12.7 %)	
年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
	退年相当	53	61	68	74	80	5 (7.4 %)		
	通退相当・25年未満	48	56	62	67	72	5 (7.2 %)		
		5	5	6	7	8	1 (8.9 %)		
女性	減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		員	退年相当	38	38	37	36	35	△ 1 (△ 2.8 %)
			通退相当・25年未満	37	37	36	35	34	△ 1 (△ 2.8 %)
			1	1	1	1	1	△ 0.0 (△ 2.3 %)	
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		退年相当	539	525	510	495	479	△ 16 (△ 3.2 %)	
	通退相当・25年未満	537	524	508	493	477	△ 16 (△ 3.2 %)		
		2	2	2	2	2	△ 0.0 (△ 1.7 %)		
増額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
	員	退年相当	1	1	2	2	2	0.2 (11.3 %)	
		通退相当・25年未満	1	1	1	1	1	0.1 (9.3 %)	
			0	0.5	1	1	1	0.1 (14.4 %)	
年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
	退年相当	14	17	19	20	22	2 (10.2 %)		
	通退相当・25年未満	13	15	17	18	20	2 (9.9 %)		
		1	1	2	2	2	0.3 (13.9 %)		
特 記 事 項									

(ロ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

				平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男女合計	繰上げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			老齢相当	0.4	3	4	6	8	2 (30.8 %)
			通老相当・25年未満	0.3	2	3	4	5	1 (31.7 %)
	年金総額	億円	計	3	21	34	46	60	14 (30.6 %)
			老齢相当	3	19	31	42	55	13 (30.7 %)
			通老相当・25年未満	0.3	2	3	4	5	1 (29.8 %)
繰下げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		老齢相当	0	0.03	0.4	1	2	1 (94.6 %)	
		通老相当・25年未満	0	0.02	0.2	1	1	1 (94.7 %)	
年金総額	億円	計	0.01	0.4	4	11	21	10 (98.4 %)	
		老齢相当	0.01	0.4	4	10	20	10 (97.5 %)	
		通老相当・25年未満	0	0	0.2	1	1	1 (112.9 %)	
男性	繰上げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			老齢相当	0.2	1	2	3	4	1 (34.2 %)
			通老相当・25年未満	0.2	1	2	3	3	1 (33.7 %)
	年金総額	億円	計	0.05	0.2	0.4	1	1	0.2 (36.2 %)
			老齢相当	2	13	22	29	39	10 (32.7 %)
			通老相当・25年未満	2	12	20	28	36	9 (32.4 %)
繰下げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		老齢相当	0	0.02	0.2	1	1	1 (92.9 %)	
		通老相当・25年未満	-	0.01	0.1	0.4	1	0.4 (96.6 %)	
年金総額	億円	計	0	0.2	3	7	14	7 (99.7 %)	
		老齢相当	-	0.2	2	7	14	7 (99.5 %)	
		通老相当・25年未満	0	0	0.2	0.4	1	0.4 (102.4 %)	
女性	繰上げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			老齢相当	0.2	1	2	3	3	1 (26.8 %)
			通老相当・25年未満	0.1	1	1	1	2	0.4 (27.9 %)
	年金総額	億円	計	0.1	1	1	1	2	0.3 (25.6 %)
			老齢相当	1	8	13	17	21	5 (27.1 %)
			通老相当・25年未満	1	7	11	15	19	4 (27.4 %)
繰下げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		老齢相当	0	0	0.2	0.4	1	0.3 (97.2 %)	
		通老相当・25年未満	0	0	0.1	0.2	0.4	0.2 (91.1 %)	
年金総額	億円	計	-	0	0.1	0.1	0.3	0.1 (106.4 %)	
		老齢相当	0	0.1	1	3	6	3 (95.6 %)	
		通老相当・25年未満	0	0.1	1	3	6	3 (92.9 %)	
特記事項				-	0.001	0.1	0.2	1	0.3 (127.7 %)

③老齢・退職年金受給権者平均年金額および平均加入期間(受給権者)

(イ)受給権者計((ロ)及び(ハ)の平均)

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男女合計	老齢・ 退年 相当	平均年金額	円 147,961	円 144,955	円 141,688	円 138,531	円 136,692 △ 1,839 (△ 1.3 %)
		上記の老齢・退職年金平均年金額に基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	円 192,075	円 191,539	円 189,695	円 187,484	円 188,357 873 (0.5 %)
		繰上げ・繰下げ支給を選択した者、定額部分の支給開始年齢に到達していない者を除外した平均年金額	円 206,670	円 204,022	円 201,436	円 199,346	円 197,498 △ 1,848 (△ 0.9 %)
		平均加入期間	月 426	月 427	月 428	月 429	月 430 1 (0.1 %)
	通老・ 通退 相当・ 25年未 満	平均年金額	円 23,324	円 21,594	円 20,616	円 19,987	円 19,792 △ 195 (△ 1.0 %)
		平均加入期間	月 100	月 95	月 95	月 94	月 94 1 (0.6 %)
	男性	老齢・ 退年 相当	平均年金額	円 154,452	円 151,085	円 147,726	円 144,494
平均加入期間			月 439	月 440	月 441	月 442	月 443 1 (0.1 %)
通老・ 通退 相当・ 25年未 満		平均年金額	円 24,176	円 21,763	円 21,084	円 21,071	円 21,354 283 (1.3 %)
		平均加入期間	月 91	月 84	月 87	月 83	月 85 2 (2.3 %)
女性	老齢・ 退年 相当	平均年金額	円 135,957	円 133,695	円 130,776	円 127,907	円 126,510 △ 1,397 (△ 1.1 %)
		平均加入期間	月 402	月 403	月 404	月 406	月 407 1 (0.2 %)
	通老・ 通退 相当・ 25年未 満	平均年金額	円 22,823	円 21,491	円 20,340	円 19,394	円 18,973 △ 420 (△ 2.2 %)
		平均加入期間	月 105	月 102	月 101	月 99	月 99 △ 0 (△ 0.3 %)
特 記 事 項							

(ロ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
男女合計	退 年 相 当	平均年金額	円 149,139	円 148,184	円 147,679	円 147,363	円 146,327	円 △ 1,036 (△ 0.7 %)	
		上記の老齢・退職年金平均年金額に基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	円 193,386	円 195,059	円 197,552	円 200,822	円 202,563	円 1,742 (0.9 %)	
		繰上げ・繰下げ支給を選択した者、定額部分の支給開始年齢に到達していない者を除外した平均年金額	円 207,516	円 206,385	円 205,242	円 204,438	円 204,125	円 △ 313 (△ 0.2 %)	
		平均加入期間	月 426	月 426	月 426	月 425	月 425	月 △ 0 (△ 0.1 %)	
	2通 5退 年相 未当 満・	平均年金額	円 23,674	円 23,562	円 23,500	円 23,519	円 23,332	円 △ 187 (△ 0.8 %)	
		平均加入期間	月 100	月 99	月 98	月 97	月 96	月 △ 1 (△ 1.1 %)	
	男性	退 年 相 当	平均年金額	円 155,599	円 154,243	円 153,547	円 153,128	円 151,793	円 △ 1,335 (△ 0.9 %)
			平均加入期間	月 439	月 439	月 440	月 440	月 440	月 0 (0.0 %)
2通 5退 年相 未当 満・		平均年金額	円 24,397	円 24,232	円 23,952	円 23,519	円 22,970	円 △ 550 (△ 2.3 %)	
		平均加入期間	月 91	月 90	月 89	月 87	月 85	月 △ 2 (△ 1.9 %)	
女性	退 年 相 当	平均年金額	円 137,202	円 137,116	円 137,078	円 137,036	円 136,696	円 △ 341 (△ 0.2 %)	
		平均加入期間	月 401	月 401	月 400	月 399	月 398	月 △ 1 (△ 0.2 %)	
	2通 5退 年相 未当 満・	平均年金額	円 23,239	円 23,153	円 23,210	円 23,518	円 23,596	円 78 (0.3 %)	
		平均加入期間	月 105	月 105	月 104	月 104	月 104	月 △ 0 (△ 0.1 %)	
特 記 事 項			「上記の老齢・退職年金平均年金額に基礎年金額の推計値を加算した平均年金額」を求める際の基礎年金額の推計値の加算対象者(65歳未満)について、定額部分の一部繰上げ支給を選択した者のみから、これらの者も含む老齢基礎年金額を同時に請求することとされる繰上げ支給を選択した者に変更した						

(ハ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男女合計	老齢相当	平均年金月額	円 116,886	円 117,507	円 116,314	円 115,800	円 116,536	円 737 (0.6 %)
		上記の老齢・退職年金平均年金月額に基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円 157,495	円 161,618	円 156,417	円 153,159	円 158,637	円 5,478 (3.6 %)
		繰上げ・繰下げ支給を選択した者、定額部分の支給開始年齢に到達していない者を除外した平均年金月額	円 180,622	円 181,063	円 180,130	円 179,720	円 178,704	円 △ 1,016 (△ 0.6 %)
		平均加入期間	月 438	月 438	月 438	月 440	月 440	月 1 (0.2 %)
	2通5老年相未満・	平均年金月額	円 16,879	円 13,208	円 14,638	円 15,736	円 16,383	円 648 (4.1 %)
		平均加入期間	月 98	月 78	月 90	月 89	月 92	月 3 (3.5 %)
男性	老齢相当	平均年金月額	円 124,443	円 124,728	円 123,086	円 122,117	円 122,972	円 855 (0.7 %)
		平均加入期間	月 447	月 446	月 445	月 447	月 448	月 1 (0.1 %)
	2通5老年相未満・	平均年金月額	円 18,551	円 11,212	円 14,072	円 16,914	円 18,920	円 2,006 (11.9 %)
		平均加入期間	月 87	月 56	月 81	月 77	月 85	月 8 (10.5 %)
女性	老齢相当	平均年金月額	円 102,579	円 103,600	円 104,060	円 104,704	円 105,178	円 474 (0.5 %)
		平均加入期間	月 422	月 422	月 424	月 426	月 427	月 1 (0.1 %)
	2通5老年相未満・	平均年金月額	円 16,254	円 14,423	円 14,918	円 15,257	円 15,447	円 190 (1.2 %)
		平均加入期間	月 102	月 91	月 94	月 94	月 95	月 1 (0.9 %)
特 記 事 項			・一元化後に裁定された追加費用期間を有する共済年金を含む ・「上記の老齢・退職年金平均年金月額に基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額」を求める際の基礎年金額の推計値の加算対象者(65歳未満)について、定額部分の一部繰上げ支給を選択した者のみから、これらの者も含む老齢基礎年金額を同時に請求することとされる繰上げ支給を選択した者に変更した					

④老齢・退職年金受給権者平均年金額および平均加入期間(新規裁定者)

(イ)共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度との比較 (伸び率 %)
男女 合計	平均年金額(退年相当・新規裁定)	円 132,020	円 138,350	円 140,322	円 156,366	円 176,915	円 20,549 (13.1 %)
	平均加入期間(退年相当・新規裁定)	月 438	月 425	月 421	月 435	月 438	月 3 (0.7 %)
男性	平均年金額(退年相当・新規裁定)	円 135,453	円 142,500	円 147,242	円 161,786	円 177,740	円 15,954 (9.9 %)
	平均加入期間(退年相当・新規裁定)	月 443	月 429	月 432	月 442	月 442	月 0 (0.1 %)
女性	平均年金額(退年相当・新規裁定)	円 125,960	円 127,553	円 117,675	円 128,614	円 162,230	円 33,616 (26.1 %)
	平均加入期間(退年相当・新規裁定)	月 427	月 416	月 385	月 404	月 375	月 △ 29 (△ 7.2 %)
特 記 事 項							

(ロ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度との比較 (伸び率 %)
男女 合計	平均年金額(老齢相当・新規裁定)	円 108,246	円 110,823	円 109,879	円 110,405	円 113,007	円 2,602 (2.4 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月 442	月 442	月 442	月 441	月 443	月 2 (0.3 %)
男性	平均年金額(老齢相当・新規裁定)	円 111,840	円 112,973	円 112,772	円 113,176	円 115,962	円 2,786 (2.5 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月 449	月 448	月 448	月 447	月 446	月 △ 0 (△ 0.1 %)
女性	平均年金額(老齢相当・新規裁定)	円 102,164	円 105,491	円 104,966	円 105,654	円 106,726	円 1,072 (1.0 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月 429	月 429	月 432	月 433	月 436	月 3 (0.8 %)
特 記 事 項		一元化後に裁定された追加費用期間を有する共済年金を含む					

⑤老齢・退職年金受給権者平均年金額(詳細版)

(イ)受給権者計(ロ)及び(ハ)の合計又は平均)

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
老齢・退職年金平均年金月額(老齢・退年相当)		147,961 円	144,955 円	141,688 円	138,531 円	136,692 円	△ 1,839 円 (△ 1.3 %)	
受給権者数		2,054 千人	2,033 千人	2,053 千人	2,089 千人	2,055 千人	△ 34 千人 (△ 1.6 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		192,075 円	191,539 円	189,695 円	187,484 円	188,357 円	873 円 (0.5 %)	
男 女 合 計	新 法 部 分 支 給 分 (みなし従前額保障を適用される者を除く)	60歳未満(合計)	95,400 円	- 円	95,252 円	- 円	- 円 (- %)	
		受給権者数	0 千人	- 千人	0 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)
		報酬比例部分	62,491 円	- 円	56,252 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		定額部分	32,910 円	- 円	39,000 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		加給年金部分	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		60歳(合計)	124,611 円	109,823 円	109,857 円	110,493 円	72,153 円	△ 38,340 円 (△ 34.7 %)
		受給権者数	8 千人	8 千人	6 千人	6 千人	0 千人	△ 6 千人 (△ 94.4 %)
		報酬比例部分	123,779 円	109,206 円	109,001 円	109,752 円	71,836 円	△ 37,916 円 (△ 34.5 %)
		定額部分	602 円	452 円	585 円	517 円	318 円	△ 200 円 (△ 38.6 %)
		加給年金部分	231 円	165 円	271 円	224 円	- 円	△ 224 円 (△ 100.0 %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	128,246 円	112,484 円	112,468 円	112,616 円	114,862 円	2,246 円 (2.0 %)
		61歳(合計)	125,343 円	120,851 円	111,802 円	110,821 円	110,986 円	165 円 (0.1 %)
		受給権者数	76 千人	12 千人	11 千人	9 千人	9 千人	0 千人 (0.5 %)
		報酬比例部分	123,775 円	119,477 円	110,614 円	109,391 円	109,707 円	316 円 (0.3 %)
		定額部分	1,178 円	1,039 円	863 円	999 円	904 円	△ 95 円 (△ 9.5 %)
		加給年金部分	392 円	335 円	324 円	432 円	376 円	△ 56 円 (△ 13.0 %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	126,204 円	126,804 円	116,200 円	116,116 円	115,603 円	△ 513 円 (△ 0.4 %)
		62歳(合計)	132,025 円	121,884 円	111,071 円	109,579 円	110,519 円	940 円 (0.9 %)
		受給権者数	103 千人	102 千人	78 千人	74 千人	9 千人	△ 65 千人 (△ 87.7 %)
		報酬比例部分	130,062 円	120,213 円	109,788 円	108,381 円	109,090 円	709 円 (0.7 %)
定額部分	1,516 円	1,281 円	1,000 円	929 円	1,004 円	75 円 (8.1 %)		
加給年金部分	458 円	390 円	283 円	270 円	425 円	155 円 (57.5 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	132,852 円	122,540 円	112,112 円	110,307 円	117,447 円	7,140 円 (6.5 %)		
63歳(合計)	140,135 円	132,393 円	122,342 円	112,946 円	111,403 円	△ 1,543 円 (△ 1.4 %)		
受給権者数	103 千人	103 千人	103 千人	100 千人	94 千人	△ 6 千人 (△ 6.3 %)		
報酬比例部分	129,855 円	130,090 円	120,197 円	109,990 円	108,860 円	△ 1,130 円 (△ 1.0 %)		
定額部分	7,364 円	1,790 円	1,665 円	2,351 円	2,007 円	△ 343 円 (△ 14.6 %)		
加給年金部分	2,919 円	512 円	481 円	604 円	535 円	△ 69 円 (△ 11.4 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	140,296 円	133,230 円	123,006 円	113,777 円	111,976 円	△ 1,801 円 (△ 1.6 %)		
64歳(合計)	140,985 円	140,842 円	140,155 円	130,104 円	113,481 円	△ 16,623 円 (△ 12.8 %)		
受給権者数	104 千人	103 千人	103 千人	104 千人	101 千人	△ 3 千人 (△ 3.1 %)		
報酬比例部分	129,914 円	129,908 円	129,943 円	120,198 円	110,164 円	△ 10,034 円 (△ 8.3 %)		
定額部分	8,032 円	7,941 円	7,430 円	7,239 円	2,645 円	△ 4,593 円 (△ 63.5 %)		
加給年金部分	3,042 円	2,993 円	2,782 円	2,665 円	670 円	△ 1,995 円 (△ 74.9 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	141,103 円	141,007 円	141,003 円	130,781 円	114,308 円	△ 16,473 円 (△ 12.6 %)		
65歳以上本来支給分	143,722 円	141,234 円	138,898 円	136,902 円	135,264 円	△ 1,637 円 (△ 1.2 %)		
受給権者数	1,448 千人	1,517 千人	1,582 千人	1,645 千人	1,709 千人	63 千人 (3.9 %)		
報酬比例部分	131,121 円	129,559 円	128,033 円	126,792 円	125,776 円	△ 1,016 円 (△ 0.8 %)		
定額部分	9,045 円	8,289 円	7,629 円	7,013 円	6,434 円	△ 579 円 (△ 8.3 %)		
加給年金部分	3,519 円	3,338 円	3,185 円	3,041 円	2,992 円	△ 49 円 (△ 1.6 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	205,776 円	203,174 円	200,681 円	198,614 円	196,990 円	△ 1,625 円 (△ 0.8 %)		
旧法適用かつ通年方式で算定されている者 ^注	207,784 円	206,848 円	205,821 円	204,874 円	203,994 円	△ 880 円 (△ 0.4 %)		
受給権者数	190 千人	168 千人	149 千人	131 千人	115 千人	△ 16 千人 (△ 12.1 %)		
旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及び みなし従前額保障を適用される者	145,665 円	143,960 円	141,829 円	139,854 円	137,309 円	△ 2,545 円 (△ 1.8 %)		
受給権者数	12 千人	12 千人	11 千人	10 千人	10 千人	△ 1 千人 (△ 8.0 %)		
特 記 事 項								

(注) 旧法適用かつ通年方式で算定される者の年金額はスライドしていくのに対し、旧法を適用されかつ一般方式で算定される者の年金額は旧法の通年方式で算定される年金額がこの額を上回るまで、みなし従前額保障を適用される者は、新法退職共済年金の年金額がこの額を上回るまで、据え置かれた年金額が支給されることとなる。

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)		
男	老齢・退職年金平均年金月額(老齢・退年相当)	154,452 円	151,085 円	147,726 円	144,494 円	142,468 円	△ 2,026 円 (△ 1.4 %)		
	受給権者数	1,333 千人	1,316 千人	1,322 千人	1,338 千人	1,311 千人	△ 27 千人 (△ 2.0 %)		
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	201,138 円	200,035 円	197,927 円	195,423 円	195,913 円	491 円 (0.3 %)		
	新 法 部 分 (みなし従前額保障を適用される者を除く)	特 別 支 給	60歳未満(合計)	95,400 円	- 円	95,252 円	- 円	- 円 (- %)	
			受給権者数	0 千人	- 千人	0 千人	- 千人	- 千人 (- %)	
			報酬比例部分	62,491 円	- 円	56,252 円	- 円	- 円 (- %)	
			定額部分	32,910 円	- 円	39,000 円	- 円	- 円 (- %)	
			加給年金部分	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)	
			基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	125,857 円	110,585 円	110,672 円	111,161 円	72,858 円	△ 38,303 円 (△ 34.5 %)
			受給権者数	8 千人	8 千人	6 千人	6 千人	0 千人	△ 6 千人 (△ 96.2 %)
			報酬比例部分	125,033 円	109,959 円	109,806 円	110,422 円	72,529 円	△ 37,893 円 (△ 34.3 %)
			定額部分	589 円	454 円	590 円	509 円	329 円	△ 180 円 (△ 35.3 %)
			加給年金部分	235 円	172 円	276 円	231 円	- 円	△ 231 円 (△ 100.0 %)
			基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	128,128 円	112,214 円	112,298 円	112,570 円	115,336 円	2,767 円 (2.5 %)
			61歳(合計)	129,292 円	122,406 円	112,683 円	112,122 円	112,069 円	△ 54 円 (△ 0.0 %)
		受給権者数	49 千人	11 千人	10 千人	8 千人	8 千人	0 千人 (- 1.5 %)	
		報酬比例部分	127,459 円	121,036 円	111,472 円	110,647 円	110,748 円	100 円 (0.1 %)	
		定額部分	1,302 円	1,014 円	869 円	1,025 円	926 円	△ 98 円 (△ 9.6 %)	
		加給年金部分	533 円	356 円	341 円	451 円	395 円	△ 56 円 (△ 12.3 %)	
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	130,243 円	126,415 円	115,694 円	115,619 円	115,275 円	△ 344 円 (△ 0.3 %)	
		62歳(合計)	135,837 円	125,667 円	114,459 円	112,041 円	111,904 円	△ 137 円 (△ 0.1 %)	
		受給権者数	64 千人	64 千人	50 千人	47 千人	9 千人	△ 39 千人 (△ 81.9 %)	
		報酬比例部分	133,593 円	123,744 円	113,035 円	110,693 円	110,420 円	△ 273 円 (△ 0.2 %)	
		定額部分	1,617 円	1,382 円	1,028 円	972 円	1,037 円	65 円 (6.7 %)	
		加給年金部分	636 円	541 円	396 円	377 円	447 円	70 円 (18.6 %)	
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	136,813 円	126,410 円	115,498 円	112,798 円	116,749 円	3,952 円 (3.5 %)	
		63歳(合計)	148,945 円	136,372 円	126,308 円	116,623 円	114,170 円	△ 2,453 円 (△ 2.1 %)	
	受給権者数	65 千人	65 千人	65 千人	63 千人	59 千人	△ 4 千人 (△ 6.8 %)		
報酬比例部分	133,632 円	133,631 円	123,734 円	113,021 円	111,131 円	△ 1,890 円 (△ 1.7 %)			
定額部分	10,774 円	1,997 円	1,883 円	2,720 円	2,266 円	△ 454 円 (△ 16.7 %)			
加給年金部分	4,541 円	743 円	691 円	881 円	772 円	△ 109 円 (△ 12.3 %)			
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	149,197 円	137,365 円	127,063 円	117,454 円	114,765 円	△ 2,689 円 (△ 2.3 %)			
64歳(合計)	150,433 円	150,081 円	148,701 円	138,466 円	117,331 円	△ 21,135 円 (△ 15.3 %)			
受給権者数	67 千人	65 千人	64 千人	65 千人	64 千人	△ 2 千人 (△ 2.4 %)			
報酬比例部分	134,190 円	133,734 円	133,495 円	123,736 円	113,228 円	△ 10,507 円 (△ 8.5 %)			
定額部分	11,591 円	11,661 円	10,820 円	10,551 円	3,110 円	△ 7,440 円 (△ 70.5 %)			
加給年金部分	4,650 円	4,684 円	4,384 円	4,179 円	990 円	△ 3,189 円 (△ 76.3 %)			
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	150,614 円	150,339 円	149,708 円	139,238 円	118,158 円	△ 21,080 円 (△ 15.1 %)			
65歳以上本来支給分	152,142 円	149,542 円	147,099 円	144,971 円	143,192 円	△ 1,779 円 (△ 1.2 %)			
受給権者数	986 千人	1,024 千人	1,058 千人	1,090 千人	1,122 千人	32 千人 (3.0 %)			
報酬比例部分	137,579 円	135,978 円	134,402 円	133,093 円	131,976 円	△ 1,118 円 (△ 0.8 %)			
定額部分	9,499 円	8,700 円	8,004 円	7,351 円	6,731 円	△ 619 円 (△ 8.4 %)			
加給年金部分	5,017 円	4,809 円	4,636 円	4,466 円	4,419 円	△ 47 円 (△ 1.1 %)			
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	214,877 円	212,100 円	209,439 円	207,182 円	205,358 円	△ 1,824 円 (△ 0.9 %)			
旧法適用かつ通年方式で算定されている者	222,983 円	222,075 円	220,930 円	219,859 円	218,725 円	△ 1,134 円 (△ 0.5 %)			
受給権者数	81 千人	68 千人	57 千人	47 千人	39 千人	△ 8 千人 (△ 17.2 %)			
旧法適用かつ一般方式で算定されている者及びみなし従前額保障を適用される者	165,667 円	164,441 円	162,510 円	160,758 円	158,396 円	△ 2,362 円 (△ 1.5 %)			
受給権者数	7 千人	6 千人	6 千人	5 千人	5 千人	△ 1 千人 (△ 12.1 %)			

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)			
女	性	老齢・退職年金平均年金月額(老齢・退年相当)	135,957 円	133,695 円	130,776 円	127,907 円	126,510 円	△ 1,397 円 (△ 1.1 %)		
		受給権者数	721 千人	717 千人	731 千人	751 千人	744 千人	△ 7 千人 (△ 1.0 %)		
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		175,315 円	175,937 円	174,818 円	173,342 円	175,035 円	1,693 円 (1.0 %)	
		新 法 部 分	(みなし従前額保障を適用される者を除く)	60歳未満(合計)	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)	
				受給権者数	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)
				報酬比例部分	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
				定額部分	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
				加給年金部分	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
				60歳(合計)	102,156 円	92,529 円	88,557 円	89,160 円	70,807 円	△ 18,353 円 (△ 20.6 %)
				受給権者数	0 千人	0 千人	0 千人	0 千人	0 千人	△ 0 千人 (△ 37.1 %)
				報酬比例部分	101,170 円	92,111 円	87,968 円	88,356 円	70,511 円	△ 17,845 円 (△ 20.2 %)
				定額部分	838 円	418 円	451 円	804 円	296 円	△ 508 円 (△ 63.2 %)
				加給年金部分	149 円	- 円	138 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
				基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	130,431 円	118,720 円	116,960 円	114,161 円	113,979 円	△ 182 円 (△ 0.2 %)
				61歳(合計)	118,274 円	99,260 円	95,295 円	89,468 円	89,598 円	130 円 (0.1 %)
				受給権者数	27 千人	1 千人	1 千人	1 千人	0 千人	△ 0 千人 (△ 15.7 %)
				報酬比例部分	117,182 円	97,830 円	94,531 円	88,769 円	89,139 円	371 円 (0.4 %)
				定額部分	954 円	1,390 円	764 円	570 円	459 円	△ 112 円 (△ 19.6 %)
				加給年金部分	140 円	40 円	- 円	129 円	- 円	△ 129 円 (△ 100.0 %)
				基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	118,976 円	132,254 円	125,748 円	124,330 円	122,126 円	△ 2,204 円 (△ 1.8 %)
				62歳(合計)	125,610 円	115,459 円	105,171 円	105,316 円	90,520 円	△ 14,796 円 (△ 14.0 %)
				受給権者数	38 千人	38 千人	29 千人	27 千人	1 千人	△ 27 千人 (△ 97.8 %)
				報酬比例部分	124,119 円	114,218 円	104,133 円	104,377 円	89,879 円	△ 14,499 円 (△ 13.9 %)
				定額部分	1,346 円	1,108 円	950 円	854 円	531 円	△ 323 円 (△ 37.8 %)
				加給年金部分	157 円	133 円	87 円	85 円	110 円	25 円 (29.7 %)
				基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	126,181 円	115,969 円	106,215 円	105,996 円	127,564 円	21,568 円 (20.3 %)
63歳(合計)	125,099 円			125,709 円	115,627 円	106,576 円	106,674 円	98 円 (0.1 %)		
受給権者数	38 千人			38 千人	38 千人	37 千人	35 千人	△ 2 千人 (△ 5.5 %)		
報酬比例部分	123,408 円			124,141 円	114,208 円	104,738 円	104,978 円	240 円 (0.2 %)		
定額部分	1,542 円	1,444 円	1,295 円	1,713 円	1,565 円	△ 147 円 (△ 8.6 %)				
加給年金部分	152 円	124 円	124 円	125 円	131 円	6 円 (4.4 %)				
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	125,101 円	126,282 円	116,137 円	107,404 円	107,209 円	△ 195 円 (△ 0.2 %)				
64歳(合計)	123,840 円	125,122 円	125,866 円	115,948 円	106,835 円	△ 9,113 円 (△ 7.9 %)				
受給権者数	37 千人	38 千人	39 千人	39 千人	37 千人	△ 2 千人 (△ 4.3 %)				
報酬比例部分	122,153 円	123,398 円	124,003 円	114,209 円	104,874 円	△ 9,335 円 (△ 8.2 %)				
定額部分	1,572 円	1,610 円	1,760 円	1,636 円	1,843 円	207 円 (12.7 %)				
加給年金部分	123 円	114 円	104 円	103 円	118 円	15 円 (14.5 %)				
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	123,842 円	125,125 円	126,446 円	116,464 円	107,659 円	△ 8,805 円 (△ 7.6 %)				
65歳以上本来支給分	125,759 円	123,981 円	122,360 円	121,079 円	120,107 円	△ 972 円 (△ 0.8 %)				
受給権者数	462 千人	493 千人	525 千人	556 千人	587 千人	31 千人 (5.6 %)				
報酬比例部分	117,345 円	116,228 円	115,188 円	114,436 円	113,923 円	△ 513 円 (△ 0.4 %)				
定額部分	8,077 円	7,434 円	6,872 円	6,350 円	5,865 円	△ 485 円 (△ 7.6 %)				
加給年金部分	322 円	283 円	259 円	246 円	264 円	18 円 (7.1 %)				
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	186,374 円	184,650 円	183,028 円	181,821 円	180,994 円	△ 827 円 (△ 0.5 %)				
旧法適用かつ通年方式で算定されている者	196,518 円	196,475 円	196,436 円	196,399 円	196,398 円	△ 2 円 (△ 0.0 %)				
受給権者数	109 千人	100 千人	92 千人	84 千人	76 千人	△ 8 千人 (△ 9.2 %)				
旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及び みなし従前額保障を適用される者	119,898 円	119,444 円	119,158 円	118,545 円	117,649 円	△ 896 円 (△ 0.8 %)				
受給権者数	5 千人	5 千人	5 千人	5 千人	5 千人	△ 0 千人 (△ 3.9 %)				

(ロ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
退職年金平均年金月額(退年相当)		149,139 円	148,184 円	147,679 円	147,363 円	146,327 円	△ 1,036 円 (△ 0.7 %)
受給権者数		1,979 千人	1,819 千人	1,661 千人	1,505 千人	1,391 千人	△ 114 千人 (△ 7.6 %)
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		193,386 円	195,059 円	197,552 円	200,822 円	202,563 円	1,742 円 (0.9 %)
男 女 合 計	新 法 部 分 (みなし従前額保障を適用される者を除く)	60歳未満(合計)	95,400 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		受給権者数	0 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)
		報酬比例部分	62,491 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		定額部分	32,910 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		加給年金部分	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		60歳(合計)	131,958 円	95,401 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		受給権者数	6 千人	0 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)
		報酬比例部分	130,967 円	62,491 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		定額部分	711 円	32,910 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		加給年金部分	280 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	135,471 円	95,401 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		61歳(合計)	132,510 円	132,919 円	95,319 円	- 円	- 円 (- %)
		受給権者数	55 千人	6 千人	0 千人	- 千人	- 千人 (- %)
		報酬比例部分	130,759 円	131,650 円	62,429 円	- 円	- 円 (- %)
		定額部分	1,311 円	915 円	32,890 円	- 円	- 円 (- %)
		加給年金部分	443 円	354 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	133,701 円	136,332 円	95,319 円	- 円	- 円 (- %)
		62歳(合計)	132,025 円	132,621 円	132,703 円	95,319 円	- 円 (△ 95,319 円 (△ 100.0 %)
		受給権者数	103 千人	56 千人	6 千人	0 千人	- 千人 (△ 100.0 %)
		報酬比例部分	130,062 円	130,749 円	131,269 円	62,429 円	- 円 (△ 62,429 円 (△ 100.0 %)
		定額部分	1,516 円	1,421 円	1,058 円	32,890 円	- 円 (△ 32,890 円 (△ 100.0 %)
		加給年金部分	458 円	451 円	376 円	- 円	- 円 (- %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	132,852 円	133,818 円	136,274 円	95,319 円	- 円 (△ 95,319 円 (△ 100.0 %)
		63歳(合計)	140,135 円	132,398 円	132,910 円	133,420 円	95,401 円 (△ 38,018 円 (△ 28.5 %)
		受給権者数	103 千人	103 千人	56 千人	6 千人	0 千人 (△ 6 千人 (△ 100.0 %)
		報酬比例部分	129,855 円	130,095 円	130,577 円	130,977 円	62,491 円 (△ 68,486 円 (△ 52.3 %)
		定額部分	7,364 円	1,791 円	1,793 円	1,793 円	32,910 円 (△ 31,118 円 (△ 1736.0 %)
加給年金部分	2,919 円	512 円	540 円	650 円	- 円 (△ 650 円 (△ 100.0 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	140,296 円	133,235 円	134,127 円	137,119 円	95,401 円 (△ 41,718 円 (△ 30.4 %)		
64歳(合計)	140,985 円	140,852 円	140,168 円	146,684 円	134,329 円 (△ 12,356 円 (△ 8.4 %)		
受給権者数	104 千人	103 千人	103 千人	56 千人	6 千人 (△ 51 千人 (△ 89.9 %)		
報酬比例部分	129,914 円	129,917 円	129,955 円	130,302 円	131,404 円 (△ 1,102 円 (0.8 %)		
定額部分	8,032 円	7,942 円	7,430 円	11,850 円	2,169 円 (△ 9,682 円 (△ 81.7 %)		
加給年金部分	3,042 円	2,993 円	2,783 円	4,531 円	756 円 (△ 3,775 円 (△ 83.3 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	141,103 円	141,016 円	141,016 円	147,922 円	138,030 円 (△ 9,893 円 (△ 6.7 %)		
65歳以上本来支給分	144,499 円	143,495 円	142,517 円	141,723 円	141,141 円 (△ 582 円 (△ 0.4 %)		
受給権者数	1,399 千人	1,365 千人	1,330 千人	1,294 千人	1,259 千人 (△ 35 千人 (△ 2.7 %)		
報酬比例部分	131,908 円	131,881 円	131,750 円	131,728 円	131,808 円 (△ 80 円 (0.1 %)		
定額部分	9,337 円	9,116 円	8,912 円	8,667 円	8,397 円 (△ 270 円 (△ 3.1 %)		
加給年金部分	3,217 円	2,444 円	1,796 円	1,261 円	861 円 (△ 401 円 (△ 31.8 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	206,553 円	205,435 円	204,300 円	203,435 円	202,866 円 (△ 569 円 (△ 0.3 %)		
旧法適用かつ通年方式で算定されている者 ^注	207,784 円	206,848 円	205,821 円	204,874 円	203,994 円 (△ 880 円 (△ 0.4 %)		
受給権者数	190 千人	168 千人	149 千人	131 千人	115 千人 (△ 16 千人 (△ 12.1 %)		
旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及び みなし従前額保障を適用される者	145,665 円	143,960 円	141,829 円	139,854 円	137,309 円 (△ 2,545 円 (△ 1.8 %)		
受給権者数	12 千人	12 千人	11 千人	10 千人	10 千人 (△ 1 千人 (△ 8.0 %)		
特 記 事 項		「基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額」を求める際の基礎年金額の推計値の加算対象者(65歳未満)について、定額部分の一部繰上げ支給を選択した者のみから、これらの者も含む老齢基礎年金額を同時に請求することとされる繰上げ支給を選択した者に変更した					

(注) 旧法適用かつ通年方式で算定される者の年金額はスライドしていくのに対し、旧法を適用されかつ一般方式で算定される者の年金額は旧法の通年方式で算定される年金額がこの額を上回るまで、みなし従前額保障を適用される者は、新法退職共済年金の年金額がこの額を上回るまで、据え置かれた年金額が支給されることとなる。

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
男	退職年金平均年金月額(退年相当)	155,599 円	154,243 円	153,547 円	153,128 円	151,793 円	△ 1,335 円 (△ 0.9 %)	
	受給権者数	1,284 千人	1,175 千人	1,069 千人	966 千人	887 千人	△ 79 千人 (△ 8.1 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	202,468 円	203,771 円	206,070 円	209,190 円	210,672 円	1,483 円 (0.7 %)	
	新 法 部 分	特 別	60歳未満(合計)	95,400 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
			受給権者数	0 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)
			報酬比例部分	62,491 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
			定額部分	32,910 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
			加給年金部分	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
			基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	135,413 円	95,401 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		支 給	60歳(合計)	133,175 円	95,401 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
			受給権者数	5 千人	0 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)
			報酬比例部分	132,199 円	62,491 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
			定額部分	694 円	32,910 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
			加給年金部分	282 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
			基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	135,413 円	95,401 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
	性	分	61歳(合計)	135,802 円	134,071 円	95,319 円	- 円	- 円 (- %)
			受給権者数	36 千人	5 千人	0 千人	- 千人	- 千人 (- %)
			報酬比例部分	133,778 円	132,834 円	62,429 円	- 円	- 円 (- %)
			定額部分	1,440 円	872 円	32,890 円	- 円	- 円 (- %)
			加給年金部分	587 円	366 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額			137,073 円	136,245 円	95,319 円	- 円	- 円 (- %)	
支 給		62歳(合計)	135,837 円	135,906 円	133,874 円	95,319 円	- 円	△ 95,319 円 (△ 100.0 %)
		受給権者数	64 千人	37 千人	5 千人	0 千人	- 千人	△ 0 千人 (△ 100.0 %)
		報酬比例部分	133,593 円	133,744 円	132,457 円	62,429 円	- 円	△ 62,429 円 (△ 100.0 %)
		定額部分	1,617 円	1,557 円	1,023 円	32,890 円	- 円	△ 32,890 円 (△ 100.0 %)
		加給年金部分	636 円	605 円	394 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	136,813 円	137,193 円	136,142 円	95,319 円	- 円	△ 95,319 円 (△ 100.0 %)
分	63歳(合計)	148,945 円	136,372 円	136,355 円	134,634 円	95,401 円	△ 39,233 円 (△ 29.1 %)	
	受給権者数	65 千人	65 千人	37 千人	6 千人	0 千人	△ 6 千人 (△ 100.0 %)	
	報酬比例部分	133,632 円	133,631 円	133,568 円	132,169 円	62,491 円	△ 69,678 円 (△ 52.7 %)	
	定額部分	10,774 円	1,997 円	2,040 円	1,783 円	32,910 円	31,128 円 (1746.0 %)	
	加給年金部分	4,541 円	743 円	748 円	682 円	- 円	△ 682 円 (△ 100.0 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	149,197 円	137,365 円	137,671 円	136,984 円	95,401 円	△ 41,583 円 (△ 30.4 %)	
分	64歳(合計)	150,433 円	150,085 円	148,703 円	156,970 円	135,562 円	△ 21,408 円 (△ 13.6 %)	
	受給権者数	67 千人	65 千人	64 千人	37 千人	5 千人	△ 32 千人 (△ 85.5 %)	
	報酬比例部分	134,190 円	133,738 円	133,497 円	133,267 円	132,592 円	△ 675 円 (△ 0.5 %)	
	定額部分	11,591 円	11,662 円	10,821 円	16,923 円	2,176 円	△ 14,747 円 (△ 87.1 %)	
	加給年金部分	4,650 円	4,684 円	4,384 円	6,778 円	794 円	△ 5,984 円 (△ 88.3 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	150,614 円	150,343 円	149,711 円	158,313 円	137,912 円	△ 20,402 円 (△ 12.9 %)	
性	65歳以上本来支給分	受給権者数	152,875 円	151,610 円	150,402 円	149,411 円	148,688 円	△ 723 円 (△ 0.5 %)
		受給権者数	953 千人	925 千人	896 千人	866 千人	837 千人	△ 29 千人 (△ 3.3 %)
		報酬比例部分	138,443 円	138,503 円	138,453 円	138,511 円	138,677 円	166 円 (0.1 %)
		定額部分	9,800 円	9,535 円	9,286 円	8,993 円	8,674 円	△ 319 円 (△ 3.5 %)
		加給年金部分	4,584 円	3,512 円	2,597 円	1,834 円	1,258 円	△ 577 円 (△ 31.4 %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	215,609 円	214,168 円	212,741 円	211,621 円	210,854 円	△ 768 円 (△ 0.4 %)
性	旧法適用かつ通年方式で算定されている者	222,983 円	222,075 円	220,930 円	219,859 円	218,725 円	△ 1,134 円 (△ 0.5 %)	
	受給権者数	81 千人	68 千人	57 千人	47 千人	39 千人	△ 8 千人 (△ 17.2 %)	
性	旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及び みなし従前額保障を適用される者	165,667 円	164,441 円	162,510 円	160,758 円	158,396 円	△ 2,362 円 (△ 1.5 %)	
	受給権者数	7 千人	6 千人	6 千人	5 千人	5 千人	△ 1 千人 (△ 12.1 %)	

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)			
女	性	退職年金平均年金月額(退年相当)	137,202 円	137,116 円	137,078 円	137,036 円	136,696 円	△ 341 円 (△ 0.2 %)		
		受給権者数	695 千人	644 千人	592 千人	539 千人	503 千人	△ 36 千人 (△ 6.6 %)		
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		176,606 円	179,157 円	182,182 円	185,856 円	188,301 円	2,445 円 (1.3 %)	
		新 法 部 分	特 別	60歳未満(合計)	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
				受給権者数	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)
				報酬比例部分	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
				定額部分	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
				加給年金部分	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
				基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
			60歳(合計)	108,740 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)	
			受給権者数	0 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)	
			報酬比例部分	107,458 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)	
			定額部分	1,048 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)	
			加給年金部分	234 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)	
			基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	136,615 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)	
		支 給 分	61歳(合計)	125,944 円	109,883 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)	
			受給権者数	18 千人	0 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)	
			報酬比例部分	124,738 円	108,001 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)	
			定額部分	1,055 円	1,763 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)	
			加給年金部分	154 円	119 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)	
			基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	126,977 円	138,140 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)	
		(みなし従前額保障を適用される者を除く)	給 分	62歳(合計)	125,610 円	126,104 円	109,277 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
				受給権者数	38 千人	19 千人	0 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)
				報酬比例部分	124,119 円	124,807 円	107,507 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
定額部分	1,346 円			1,152 円	1,771 円	- 円	- 円	- 円 (- %)		
加給年金部分	157 円			145 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	126,181 円			127,121 円	138,917 円	- 円	- 円	- 円 (- %)		
63歳(合計)	125,099 円		125,721 円	126,103 円	109,351 円	- 円	△ 109,351 円 (△ 100.0 %)			
受給権者数	38 千人		38 千人	19 千人	0 千人	- 千人	△ 0 千人 (△ 100.0 %)			
報酬比例部分	123,408 円		124,152 円	124,668 円	107,366 円	- 円	△ 107,366 円 (△ 100.0 %)			
定額部分	1,542 円		1,444 円	1,306 円	1,985 円	- 円	△ 1,985 円 (△ 100.0 %)			
加給年金部分	152 円		124 円	129 円	- 円	- 円	- 円 (- %)			
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	125,101 円		126,294 円	127,124 円	139,739 円	- 円	△ 139,739 円 (△ 100.0 %)			
分	64歳(合計)	123,840 円	125,138 円	125,893 円	126,402 円	109,761 円	△ 16,642 円 (△ 13.2 %)			
	受給権者数	37 千人	38 千人	39 千人	19 千人	0 千人	△ 19 千人 (△ 98.6 %)			
	報酬比例部分	122,153 円	123,413 円	124,029 円	124,454 円	107,746 円	△ 16,708 円 (△ 13.4 %)			
	定額部分	1,572 円	1,611 円	1,760 円	1,847 円	2,015 円	168 円 (9.1 %)			
	加給年金部分	123 円	114 円	104 円	101 円	- 円	△ 101 円 (△ 100.0 %)			
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	123,842 円	125,141 円	126,474 円	127,433 円	140,298 円	12,864 円 (10.1 %)			
55歳以上本来支給分	受給権者数	446 千人	440 千人	434 千人	428 千人	422 千人	△ 6 千人 (△ 1.4 %)			
	報酬比例部分	117,937 円	117,972 円	117,930 円	118,005 円	118,183 円	178 円 (0.2 %)			
	定額部分	8,347 円	8,236 円	8,140 円	8,007 円	7,849 円	△ 159 円 (△ 2.0 %)			
	加給年金部分	294 円	201 円	145 円	102 円	73 円	△ 29 円 (△ 28.2 %)			
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	187,209 円	187,118 円	186,930 円	186,911 円	187,057 円	146 円 (0.1 %)			
	旧法適用かつ通年方式で算定されている者	196,518 円	196,475 円	196,436 円	196,399 円	196,398 円	△ 2 円 (△ 0.0 %)			
受給権者数	109 千人	100 千人	92 千人	84 千人	76 千人	△ 8 千人 (△ 9.2 %)				
旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及び みなし従前額保障を適用される者	119,898 円	119,444 円	119,158 円	118,545 円	117,649 円	△ 896 円 (△ 0.8 %)				
受給権者数	5 千人	5 千人	5 千人	5 千人	5 千人	△ 0 千人 (△ 3.9 %)				

(ハ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男 特 別 支 給 分 ・ 合 繰 上 げ 分 計	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	116,886 円	117,507 円	116,314 円	115,800 円	116,536 円	737 円 (0.6 %)
	受給権者数	75 千人	214 千人	392 千人	585 千人	665 千人	80 千人 (13.7 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	157,495 円	161,618 円	156,417 円	153,159 円	158,637 円	5,478 円 (3.6 %)
	60歳未満(合計)	- 円	- 円	95,252 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
	受給権者数	- 千人	- 千人	0 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)
	報酬比例部分	- 円	- 円	56,252 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
	定額部分	- 円	- 円	39,000 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
	加給年金部分	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
	60歳(合計)	109,600 円	109,825 円	109,857 円	110,493 円	72,153 円	△ 38,340 円 (△ 34.7 %)
	受給権者数	3 千人	8 千人	6 千人	6 千人	0 千人	△ 6 千人 (△ 94.4 %)
	報酬比例部分	109,092 円	109,212 円	109,001 円	109,752 円	71,836 円	△ 37,916 円 (△ 34.5 %)
	定額部分	377 円	448 円	585 円	517 円	318 円	△ 200 円 (△ 38.6 %)
	加給年金部分	131 円	165 円	271 円	224 円	- 円	△ 224 円 (△ 100.0 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	113,485 円	112,486 円	112,468 円	112,616 円	114,862 円	2,246 円 (2.0 %)
	61歳(合計)	107,027 円	110,003 円	111,803 円	110,821 円	110,986 円	165 円 (0.1 %)
	受給権者数	21 千人	6 千人	11 千人	9 千人	9 千人	0 千人 (0.5 %)
	報酬比例部分	105,926 円	108,535 円	110,618 円	109,391 円	109,707 円	316 円 (0.3 %)
	定額部分	837 円	1,151 円	860 円	999 円	904 円	△ 95 円 (△ 9.5 %)
	加給年金部分	264 円	317 円	324 円	432 円	376 円	△ 56 円 (△ 13.0 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	107,043 円	118,240 円	116,202 円	116,116 円	115,603 円	△ 513 円 (△ 0.4 %)
62歳(合計)	- 円	109,002 円	109,357 円	109,579 円	110,519 円	940 円 (0.9 %)	
受給権者数	- 千人	46 千人	73 千人	74 千人	9 千人	△ 65 千人 (△ 87.7 %)	
報酬比例部分	- 円	107,573 円	108,085 円	108,381 円	109,090 円	709 円 (0.7 %)	
定額部分	- 円	1,112 円	995 円	928 円	1,004 円	76 円 (8.2 %)	
加給年金部分	- 円	317 円	276 円	270 円	425 円	155 円 (57.5 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	- 円	109,010 円	110,197 円	110,307 円	117,447 円	7,140 円 (6.5 %)	
63歳(合計)	- 円	35,118 円	109,839 円	111,690 円	111,403 円	△ 286 円 (△ 0.3 %)	
受給権者数	- 千人	0 千人	47 千人	94 千人	94 千人	△ 1 千人 (△ 0.6 %)	
報酬比例部分	- 円	35,118 円	107,915 円	108,702 円	108,860 円	158 円 (0.1 %)	
定額部分	- 円	- 円	1,513 円	2,385 円	2,007 円	△ 378 円 (△ 15.8 %)	
加給年金部分	- 円	- 円	411 円	602 円	536 円	△ 66 円 (△ 11.0 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	- 円	35,118 円	109,848 円	112,344 円	111,976 円	△ 368 円 (△ 0.3 %)	
64歳(合計)	- 円	17,828 円	19,619 円	110,388 円	112,232 円	1,844 円 (1.7 %)	
受給権者数	- 千人	0 千人	0 千人	47 千人	95 千人	47 千人 (100.1 %)	
報酬比例部分	- 円	17,828 円	19,619 円	108,183 円	108,892 円	708 円 (0.7 %)	
定額部分	- 円	- 円	- 円	1,755 円	2,674 円	919 円 (52.4 %)	
加給年金部分	- 円	- 円	- 円	447 円	665 円	218 円 (48.9 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	- 円	17,828 円	19,619 円	110,397 円	112,886 円	2,490 円 (2.3 %)	
65歳以上本来支給分	121,488 円	120,816 円	119,838 円	119,133 円	118,807 円	△ 326 円 (△ 0.3 %)	
受給権者数	49 千人	151 千人	253 千人	351 千人	450 千人	98 千人 (28.0 %)	
報酬比例部分	108,613 円	108,586 円	108,458 円	108,601 円	108,883 円	282 円 (0.3 %)	
定額部分	694 円	816 円	872 円	916 円	935 円	19 円 (2.1 %)	
加給年金部分	12,168 円	11,411 円	10,499 円	9,599 円	8,960 円	△ 638 円 (△ 6.7 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	183,542 円	182,756 円	181,621 円	180,845 円	180,532 円	△ 313 円 (△ 0.2 %)	
特 記 事 項	<p>・一元化後に裁定された追加費用期間を有する共済年金を含む ・「基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額」を求める際の基礎年金額の推計値の加算対象者(65歳未満)について、定額部分の一部繰上げ支給を選択した者のみから、これらの者も含む老齢基礎年金額を同時に請求することとされる繰上げ支給を選択した者に変更した ・「定額部分」の過年度数値について、支給開始年齢が61歳以上の者に係る老齢厚生年金の繰上げ支給を選択した者の定額部分が、一部過大に計上されていたため遡って修正した</p>						

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
男	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	124,443 円	124,728 円	123,086 円	122,117 円	122,972 円	855 円 (0.7 %)	
	受給権者数	49 千人	141 千人	253 千人	373 千人	424 千人	52 千人 (13.9 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	166,339 円	168,858 円	163,462 円	159,743 円	165,058 円	5,315 円 (3.3 %)	
	特別支給	60歳未満(合計)	- 円	- 円	95,252 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		受給権者数	- 千人	- 千人	0 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)
		報酬比例部分	- 円	- 円	56,252 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		定額部分	- 円	- 円	39,000 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		加給年金部分	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		60歳(合計)	110,771 円	110,587 円	110,672 円	111,161 円	72,858 円	△ 38,303 円 (△ 34.5 %)
		受給権者数	3 千人	8 千人	6 千人	6 千人	0 千人	△ 6 千人 (△ 96.2 %)
		報酬比例部分	110,261 円	109,965 円	109,806 円	110,422 円	72,529 円	△ 37,893 円 (△ 34.3 %)
		定額部分	372 円	450 円	590 円	509 円	329 円	△ 180 円 (△ 35.3 %)
		加給年金部分	139 円	172 円	276 円	231 円	- 円	△ 231 円 (△ 100.0 %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	113,110 円	112,216 円	112,298 円	112,570 円	115,336 円	2,767 円 (2.5 %)
		61歳(合計)	110,153 円	111,495 円	112,685 円	112,122 円	112,069 円	△ 54 円 (△ 0.0 %)
	受給権者数	12 千人	6 千人	10 千人	8 千人	8 千人	0 千人 (1.5 %)	
	報酬比例部分	108,880 円	110,002 円	111,477 円	110,647 円	110,748 円	100 円 (0.1 %)	
	定額部分	899 円	1,146 円	866 円	1,025 円	926 円	△ 98 円 (△ 9.6 %)	
	加給年金部分	374 円	347 円	341 円	451 円	395 円	△ 56 円 (△ 12.3 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	110,160 円	117,222 円	115,696 円	115,619 円	115,275 円	△ 344 円 (△ 0.3 %)	
繰上げ	62歳(合計)	- 円	111,747 円	112,057 円	112,041 円	111,904 円	△ 138 円 (△ 0.1 %)	
	受給権者数	- 千人	27 千人	44 千人	47 千人	9 千人	△ 39 千人 (△ 81.9 %)	
	報酬比例部分	- 円	110,148 円	110,632 円	110,694 円	110,420 円	△ 275 円 (△ 0.2 %)	
	定額部分	- 円	1,144 円	1,029 円	971 円	1,037 円	66 円 (6.7 %)	
	加給年金部分	- 円	454 円	396 円	377 円	447 円	70 円 (18.6 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	- 円	111,750 円	112,944 円	112,798 円	116,749 円	3,951 円 (3.5 %)	
	63歳(合計)	- 円	- 円	112,861 円	114,910 円	114,170 円	△ 740 円 (△ 0.6 %)	
	受給権者数	- 千人	- 千人	28 千人	58 千人	59 千人	1 千人 (2.1 %)	
	報酬比例部分	- 円	- 円	110,572 円	111,201 円	111,132 円	△ 69 円 (△ 0.1 %)	
	定額部分	- 円	- 円	1,674 円	2,810 円	2,266 円	△ 544 円 (△ 19.4 %)	
	加給年金部分	- 円	- 円	615 円	900 円	772 円	△ 128 円 (△ 14.2 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	- 円	- 円	112,865 円	115,598 円	114,766 円	△ 832 円 (△ 0.7 %)	
64歳(合計)	- 円	1,528 円	2,818 円	113,603 円	115,637 円	2,034 円 (1.8 %)		
受給権者数	- 千人	0 千人	0 千人	28 千人	58 千人	30 千人 (109.2 %)		
報酬比例部分	- 円	1,528 円	2,818 円	110,928 円	111,429 円	501 円 (0.5 %)		
定額部分	- 円	- 円	- 円	1,988 円	3,197 円	1,209 円 (60.8 %)		
加給年金部分	- 円	- 円	- 円	687 円	1,008 円	321 円 (46.7 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	- 円	1,528 円	2,818 円	113,606 円	116,323 円	2,717 円 (2.4 %)		
65歳以上本来支給分	130,762 円	130,148 円	128,880 円	127,770 円	127,039 円	△ 731 円 (△ 0.6 %)		
受給権者数	33 千人	99 千人	162 千人	224 千人	285 千人	61 千人 (27.4 %)		
報酬比例部分	112,361 円	112,299 円	112,055 円	112,105 円	112,280 円	176 円 (0.2 %)		
定額部分	720 円	867 円	931 円	988 円	1,021 円	33 円 (3.4 %)		
加給年金部分	17,667 円	16,978 円	15,886 円	14,660 円	13,709 円	△ 951 円 (△ 6.5 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	193,497 円	192,706 円	191,220 円	189,980 円	189,204 円	△ 776 円 (△ 0.4 %)		

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
女	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	102,579 円	103,600 円	104,060 円	104,704 円	105,178 円	474 円 (0.5 %)	
	受給権者数	26 千人	73 千人	140 千人	212 千人	240 千人	28 千人 (13.3 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	140,711 円	147,596 円	143,596 円	141,536 円	147,251 円	5,715 円 (4.0 %)	
	特 別 支 給 分 ・ 繰 上 げ 分	60歳未満(合計)	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		受給権者数	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)
		報酬比例部分	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		定額部分	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		加給年金部分	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		60歳(合計)	90,645 円	92,529 円	88,557 円	89,160 円	70,807 円	△ 18,353 円 (△ 20.6 %)
		受給権者数	0 千人	0 千人	0 千人	0 千人	0 千人	△ 0 千人 (△ 37.1 %)
		報酬比例部分	90,176 円	92,111 円	87,968 円	88,356 円	70,511 円	△ 17,845 円 (△ 20.2 %)
		定額部分	469 円	418 円	451 円	804 円	296 円	△ 508 円 (△ 63.2 %)
		加給年金部分	- 円	- 円	138 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	119,617 円	118,720 円	116,960 円	114,161 円	113,979 円	△ 182 円 (△ 0.2 %)	
	61歳(合計)	102,729 円	93,890 円	93,295 円	89,468 円	89,598 円	130 円 (0.1 %)	
	受給権者数	9 千人	1 千人	1 千人	1 千人	0 千人	△ 0 千人 (△ 15.7 %)	
	報酬比例部分	101,866 円	92,689 円	94,531 円	88,769 円	89,139 円	371 円 (0.4 %)	
	定額部分	751 円	1,202 円	764 円	570 円	459 円	△ 112 円 (△ 19.6 %)	
	加給年金部分	112 円	- 円	- 円	129 円	- 円	△ 129 円 (△ 100.0 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	102,759 円	129,278 円	125,748 円	124,330 円	122,126 円	△ 2,204 円 (△ 1.8 %)	
	62歳(合計)	- 円	105,107 円	105,131 円	105,316 円	90,520 円	△ 14,796 円 (△ 14.0 %)	
	受給権者数	- 千人	19 千人	28 千人	27 千人	1 千人	△ 27 千人 (△ 97.8 %)	
	報酬比例部分	- 円	103,919 円	104,101 円	104,377 円	89,879 円	△ 14,499 円 (△ 13.9 %)	
	定額部分	- 円	1,066 円	942 円	854 円	531 円	△ 323 円 (△ 37.8 %)	
	加給年金部分	- 円	122 円	88 円	85 円	110 円	25 円 (29.7 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	- 円	105,121 円	105,899 円	105,996 円	127,564 円	21,568 円 (20.3 %)	
	63歳(合計)	- 円	35,118 円	105,544 円	106,555 円	106,674 円	119 円 (0.1 %)	
受給権者数	- 千人	0 千人	19 千人	36 千人	35 千人	△ 2 千人 (△ 4.8 %)		
報酬比例部分	- 円	35,118 円	104,140 円	104,718 円	104,978 円	260 円 (0.2 %)		
定額部分	- 円	- 円	1,284 円	1,711 円	1,565 円	△ 145 円 (△ 8.5 %)		
加給年金部分	- 円	- 円	120 円	126 円	131 円	5 円 (3.6 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	- 円	35,118 円	105,561 円	107,157 円	107,209 円	52 円 (0.0 %)		
64歳(合計)	- 円	23,261 円	21,299 円	105,815 円	106,814 円	999 円 (0.9 %)		
受給権者数	- 千人	0 千人	0 千人	20 千人	37 千人	17 千人 (87.0 %)		
報酬比例部分	- 円	23,261 円	21,299 円	104,279 円	104,853 円	574 円 (0.6 %)		
定額部分	- 円	- 円	- 円	1,431 円	1,842 円	410 円 (28.7 %)		
加給年金部分	- 円	- 円	- 円	105 円	119 円	14 円 (13.4 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	- 円	23,261 円	21,299 円	105,832 円	107,417 円	1,585 円 (1.5 %)		
65歳以上本来支給分	102,810 円	103,308 円	103,570 円	103,999 円	104,578 円	580 円 (0.6 %)		
受給権者数	16 千人	53 千人	90 千人	128 千人	165 千人	37 千人 (29.2 %)		
報酬比例部分	101,065 円	101,622 円	101,987 円	102,462 円	103,012 円	550 円 (0.5 %)		
定額部分	642 円	719 円	767 円	790 円	786 円	△ 3 円 (△ 0.4 %)		
加給年金部分	1,093 円	966 円	808 円	731 円	752 円	21 円 (2.9 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	163,426 円	163,977 円	164,238 円	164,741 円	165,466 円	725 円 (0.4 %)		

(2) 老齢・退職年金受給権者(老齢・退年相当)の年齢構成

(イ)受給権者計((ロ)及び(ハ)の合計又は平均)

年 齢 階 級	男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
55 ~ 60	-	-	-	-	-	-
60 ~ 65	140	10.68	73	9.77	213	10.35
65 ~ 70	325	24.79	187	25.09	512	24.90
70 ~ 75	301	22.96	152	20.48	453	22.06
75 ~ 80	210	16.00	111	14.90	321	15.60
80 ~ 85	153	11.67	84	11.26	237	11.52
85 ~ 90	115	8.75	73	9.87	188	9.15
90 ~ 95	56	4.28	48	6.52	105	5.09
95 ~ 100	10	0.79	14	1.82	24	1.16
100 ~	1	0.09	2	0.30	3	0.16
合 計	1,311	100.00	744	100.00	2,055	100.00
平 均 年 齢	74.57 歳		75.50 歳		74.91 歳	
特 記 事 項						
統計調査の方法	受給権者数は全数調査による					

(ロ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

年 齢 階 級	男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
55 ~ 60	-	-	-	-	-	-
60 ~ 65	5	0.61	0	0.05	6	0.41
65 ~ 70	35	3.99	19	3.69	54	3.89
70 ~ 75	301	33.94	152	30.26	453	32.61
75 ~ 80	210	23.65	111	22.01	321	23.05
80 ~ 85	153	17.25	84	16.64	237	17.03
85 ~ 90	115	12.93	73	14.58	188	13.53
90 ~ 95	56	6.33	48	9.63	105	7.53
95 ~ 100	10	1.17	14	2.69	24	1.72
100 ~	1	0.13	2	0.44	3	0.24
合 計	887	100.00	503	100.00	1,391	100.00
平 均 年 齢	78.58 歳		79.90 歳		79.06 歳	
特 記 事 項						
統計調査の方法	受給権者数は全数調査による					

(ハ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

年 齢 階 級	男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
55 ~ 60	-	-	-	-	-	-
60 ~ 65	135	31.72	72	30.11	207	31.14
65 ~ 70	290	68.27	168	69.89	458	68.86
70 ~ 75	0	0.00	0	0.00	0	0.00
75 ~ 80	-	-	-	-	-	-
80 ~ 85	-	-	0	0.00	0	0.00
85 ~ 90	-	-	-	-	-	-
90 ~ 95	-	-	-	-	-	-
95 ~ 100	-	-	-	-	-	-
100 ~	-	-	-	-	-	-
合 計	424	100.00	240	100.00	665	100.00
平 均 年 齢	66.20 歳		66.28 歳		66.23 歳	
特 記 事 項	一元化後に裁定された追加費用期間を有する共済年金を含む					
統計調査の方法	受給権者数は全数調査による					

(3) 老齢・退職年金受給権者年金月額分布

① 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

年金月額階級	退年相当						通退相当・25年未満					
	男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
0 万円以上 ～ 1 万円未満	0.05	0.01	0.04	0.01	0.1	0.01	32	40.77	39	36.59	70	38.35
1 ～ 2	0.1	0.01	0.05	0.01	0.1	0.01	14	18.70	19	17.99	34	18.29
2 ～ 3	0.1	0.02	0.2	0.05	0.4	0.03	9	11.55	14	13.62	23	12.75
3 ～ 4	0.2	0.02	1	0.16	1	0.07	7	8.79	11	10.53	18	9.79
4 ～ 5	0.5	0.05	3	0.58	3	0.24	5	6.87	9	8.15	14	7.61
5 ～ 6	1	0.16	8	1.53	9	0.65	4	5.00	6	5.25	9	5.14
6 ～ 7	3	0.38	13	2.53	16	1.16	3	3.32	4	3.39	6	3.36
7 ～ 8	6	0.72	18	3.61	25	1.77	2	2.09	2	2.07	4	2.08
8 ～ 9	11	1.26	26	5.11	37	2.66	1	1.15	1	0.97	2	1.05
9 ～ 10	17	1.92	32	6.29	49	3.50	1	0.66	1	0.59	1	0.62
10 ～ 11	25	2.81	36	7.12	61	4.37	0.3	0.34	0.4	0.39	1	0.37
11 ～ 12	37	4.18	39	7.83	77	5.50	0.2	0.24	0.3	0.25	0.4	0.24
12 ～ 13	59	6.62	46	9.17	105	7.54	0.1	0.17	0.2	0.15	0.3	0.16
13 ～ 14	100	11.31	56	11.11	156	11.24	0.1	0.12	0.1	0.05	0.2	0.08
14 ～ 15	150	16.88	59	11.71	209	15.01	0.1	0.08	0.02	0.02	0.1	0.04
15 ～ 16	163	18.39	52	10.23	215	15.44	0.05	0.06	0	0.00	0.1	0.03
16 ～ 17	134	15.05	36	7.18	170	12.20	0.03	0.04	-	-	0.03	0.02
17 ～ 18	92	10.42	21	4.24	114	8.18	0.02	0.02	-	-	0.02	0.01
18 ～ 19	35	3.90	9	1.71	43	3.11	0.01	0.01	-	-	0.01	0.01
19 ～ 20	14	1.63	8	1.57	22	1.61	0	0.00	-	-	0	0.00
20 ～ 21	5	0.61	5	0.93	10	0.73	-	-	-	-	-	-
21 ～ 22	4	0.47	5	1.04	9	0.68	-	-	-	-	-	-
22 ～ 23	4	0.48	6	1.11	10	0.71	-	-	-	-	-	-
23 ～ 24	5	0.56	6	1.15	11	0.77	-	-	-	-	-	-
24 ～ 25	5	0.62	8	1.60	14	0.97	-	-	-	-	-	-
25 ～ 26	5	0.57	7	1.41	12	0.88	-	-	-	-	-	-
26 ～ 27	4	0.42	4	0.75	7	0.54	-	-	-	-	-	-
27 ～ 28	3	0.33	1	0.21	4	0.28	-	-	-	-	-	-
28 ～ 29	1	0.15	0.2	0.05	2	0.11	-	-	-	-	-	-
29 ～ 30	0.3	0.04	0.03	0.01	0.4	0.03	-	-	-	-	-	-
30 ～	0.2	0.02	0	0.00	0.2	0.01	-	-	-	-	-	-
合 計	887	100.00	503	100.00	1,391	100.00	77	100.00	106	100.00	183	100.00
年金月額の平均	14 万円		13 万円		14 万円		2 万円		2 万円		2 万円	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎年金額は含まない。 ・旧3階部分を含む。 											
統計調査の方法												

②厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

年金月額階級			老齢相当						通老相当・25年未満					
			男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
			千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合
%	%	%		%		%		%						
0	～	1	0.02	0.00	0.01	0.00	0.02	0.00	25	48.84	64	45.88	89	46.68
1	～	2	0.01	0.00	0.01	0.00	0.02	0.00	9	17.94	40	28.57	49	25.71
2	～	3	0	0.00	0.04	0.01	0.04	0.01	6	10.85	16	11.72	22	11.49
3	～	4	0.1	0.03	0.4	0.17	1	0.08	4	7.40	9	6.26	13	6.57
4	～	5	1	0.21	2	0.90	3	0.46	3	5.17	5	3.91	8	4.25
5	～	6	2	0.48	5	2.07	7	1.06	2	3.72	3	2.38	5	2.74
6	～	7	4	1.01	9	3.56	13	1.93	1	2.42	1	0.88	2	1.29
7	～	8	8	1.82	14	5.81	22	3.26	1	1.40	0.3	0.22	1	0.54
8	～	9	12	2.93	21	8.87	34	5.08	0.5	0.93	0.1	0.10	1	0.33
9	～	10	24	5.58	29	12.24	53	7.99	0.3	0.63	0.1	0.04	0.4	0.20
10	～	11	55	13.00	43	18.04	99	14.82	0.2	0.32	0.02	0.01	0.2	0.10
11	～	12	102	24.14	62	25.65	164	24.68	0.1	0.18	0.01	0.00	0.1	0.05
12	～	13	86	20.24	44	18.28	130	19.53	0.1	0.11	0.01	0.00	0.1	0.03
13	～	14	31	7.32	6	2.55	37	5.59	0.03	0.06	0	0.00	0.04	0.02
14	～	15	37	8.79	2	0.63	39	5.84	0.01	0.02	-	-	0.01	0.01
15	～	16	40	9.40	1	0.48	41	6.17	0	0.00	-	-	0	0.00
16	～	17	13	3.10	0.4	0.17	14	2.04	-	-	-	-	-	-
17	～	18	3	0.70	0.4	0.15	3	0.50	-	-	-	-	-	-
18	～	19	2	0.39	1	0.28	2	0.35	-	-	-	-	-	-
19	～	20	1	0.23	0.2	0.07	1	0.17	-	-	-	-	-	-
20	～	21	1	0.15	0.05	0.02	1	0.10	-	-	-	-	-	-
21	～	22	1	0.26	0.1	0.04	1	0.18	-	-	-	-	-	-
22	～	23	1	0.19	0.02	0.01	1	0.13	-	-	-	-	-	-
23	～	24	0.1	0.03	-	-	0.1	0.02	-	-	-	-	-	-
24	～	25	0.03	0.01	-	-	0.03	0.00	-	-	-	-	-	-
25	～	26	0.01	0.00	-	-	0.01	0.00	-	-	-	-	-	-
26	～	27	0	0.00	-	-	0	0.00	-	-	-	-	-	-
27	～	28	0	0.00	-	-	0	0.00	-	-	-	-	-	-
28	～	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	～	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	～		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計			424	100.00	240	100.00	665	100.00	51	100.00	139	100.00	190	100.00
年金月額の平均			12 万円		11 万円		12 万円		2 万円		2 万円		2 万円	
特 記 事 項			<ul style="list-style-type: none"> ・基礎年金額は含まない。 ・経過的職域加算額は含まない。 											
統計調査の方法														

(参考1) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)(特別支給の受給権者を除く)

年金月額階級	退年相当						通退相当・25年未満					
	男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
0 万円以上 万円未満												
0 ~ 1												
1 ~ 2												
2 ~ 3												
3 ~ 4												
4 ~ 5												
5 ~ 6												
6 ~ 7												
7 ~ 8												
8 ~ 9												
9 ~ 10												
10 ~ 11												
11 ~ 12												
12 ~ 13												
13 ~ 14												
14 ~ 15												
15 ~ 16												
16 ~ 17												
17 ~ 18												
18 ~ 19												
19 ~ 20												
20 ~ 21												
21 ~ 22												
22 ~ 23												
23 ~ 24												
24 ~ 25												
25 ~ 26												
26 ~ 27												
27 ~ 28												
28 ~ 29												
29 ~ 30												
30 ~												
合 計		100.00		100.00		100.00		100.00		100.00		100.00
年金月額の平均	万円		万円		万円		万円		万円		万円	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎年金額は含まない。 ・旧3階部分を含む。 											
統計調査の方法												

(参考2)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)(特別支給の受給権者を除く)

年金月額階級	老齢相当						通老相当・25年未満					
	男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
0 万円以上 万円未満												
0 ~ 1												
1 ~ 2												
2 ~ 3												
3 ~ 4												
4 ~ 5												
5 ~ 6												
6 ~ 7												
7 ~ 8												
8 ~ 9												
9 ~ 10												
10 ~ 11												
11 ~ 12												
12 ~ 13												
13 ~ 14												
14 ~ 15												
15 ~ 16												
16 ~ 17												
17 ~ 18												
18 ~ 19												
19 ~ 20												
20 ~ 21												
21 ~ 22												
22 ~ 23												
23 ~ 24												
24 ~ 25												
25 ~ 26												
26 ~ 27												
27 ~ 28												
28 ~ 29												
29 ~ 30												
30 ~												
合 計		100.00		100.00		100.00		100.00		100.00		100.00
年金月額の平均	万円		万円		万円		万円		万円		万円	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎年金額は含まない。 ・経過的職域加算額は含まない。 											
統計調査の方法												

(2) 被保険者の分布

○男女合計

(単位:千人)

年齢階級		加入期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合計				
		~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~	割合	割合 (%)			
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満														(%)
	15 ~	20	5.82											5.82	0.2	
	20 ~	25	134.16	10.81										144.97	5.1	
	25 ~	30	190.23	149.46	6.81									346.49	12.1	
	30 ~	35	62.54	196.16	109.30	5.39								373.38	13.1	
	35 ~	40	28.07	65.10	149.21	88.09	5.74							336.22	11.8	
	40 ~	45	14.95	28.38	53.01	143.71	95.38	13.05						348.48	12.2	
	45 ~	50	9.31	13.56	19.67	40.87	139.39	162.56	16.57					401.92	14.1	
	50 ~	55	5.42	6.07	7.01	11.05	27.37	156.16	136.88	16.41				366.36	12.8	
	55 ~	60	3.43	3.20	3.38	4.08	11.44	34.40	146.40	155.41	20.84			382.59	13.4	
	60 ~	65	1.66	1.12	1.02	1.08	2.53	7.46	12.34	73.00	39.88	2.18		142.25	5.0	
65 ~		0.53	0.33	0.17	0.13	0.18	0.35	0.68	1.65	3.50	1.35		8.87	0.3		
合計			456.11	474.18	349.56	294.39	282.04	373.99	312.86	246.47	64.22	3.52	2,857.34	100.0		
割合 (%)			16.0	16.6	12.2	10.3	9.9	13.1	10.9	8.6	2.2	0.1	100.0	100.0		
平均年齢			42.8 歳													
(再掲) 被保険者数 (短時間労働者)	歳以上	歳未満														(%)
	15 ~	20														
	20 ~	25														
	25 ~	30														
	30 ~	35														
	35 ~	40														
	40 ~	45														
	45 ~	50														
	50 ~	55														
	55 ~	60														
	60 ~	65														
65 ~																
合計																
割合 (%)															100.0	
平均年齢			歳													
特記事項																
統計調査の方法		全数調査による														

○男性

(単位:千人)

年 齢 階 級			加入期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合 計			
			~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~			割 合	
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満														(%)
	15 ~	20	4.01												4.01	0.2
	20 ~	25	64.81	8.09											72.90	4.3
	25 ~	30	98.02	78.27	5.31										181.60	10.7
	30 ~	35	36.31	112.93	62.01	4.16									215.41	12.7
	35 ~	40	14.75	37.60	87.31	50.23	4.25								194.13	11.4
	40 ~	45	6.44	15.06	29.64	88.28	53.98	10.42							203.81	12.0
	45 ~	50	2.95	6.26	10.06	24.27	88.39	93.86	12.61						238.39	14.0
	50 ~	55	1.38	2.16	2.89	6.10	17.50	99.22	82.85	13.25					225.34	13.3
	55 ~	60	0.94	1.08	1.19	1.90	6.27	21.80	101.74	102.10	17.40				254.41	15.0
60 ~	65	0.83	0.55	0.50	0.55	1.30	4.59	9.42	54.42	26.88	1.75			100.77	5.9	
65 ~		0.39	0.27	0.13	0.11	0.14	0.26	0.59	1.48	2.83	1.05			7.24	0.4	
合 計			230.82	262.26	199.04	175.59	171.82	230.14	207.19	171.25	47.10	2.80		1,698.00	100.0	
割 合 (%)			13.6	15.4	11.7	10.3	10.1	13.6	12.2	10.1	2.8	0.2		100.0	100.0	
平 均 年 齢			43.7 歳													
(再掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満													(%)	
	15 ~	20														
	20 ~	25														
	25 ~	30														
	30 ~	35														
	35 ~	40														
	40 ~	45														
	45 ~	50														
	50 ~	55														
	55 ~	60														
60 ~	65															
65 ~																
合 計																
割 合 (%)														100.0		
平 均 年 齢			歳													

○女性

(単位:千人)

年 齢 階 級			加入期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合 計			
			~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~			割 合	
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満														(%)
	15 ~	20	1.81												1.81	0.2
	20 ~	25	69.35	2.72											72.07	6.2
	25 ~	30	92.21	71.19	1.50										164.89	14.2
	30 ~	35	26.23	83.23	47.29	1.23									157.98	13.6
	35 ~	40	13.32	27.51	61.90	37.86	1.50								142.09	12.3
	40 ~	45	8.52	13.32	23.37	55.42	41.41	2.63							144.66	12.5
	45 ~	50	6.36	7.30	9.61	16.60	51.00	68.70	3.96						163.53	14.1
	50 ~	55	4.04	3.91	4.12	4.94	9.87	56.94	54.03	3.16					141.02	12.2
	55 ~	60	2.49	2.12	2.19	2.18	5.18	12.61	44.66	53.31	3.44				128.18	11.1
	60 ~	65	0.83	0.57	0.51	0.54	1.23	2.87	2.92	18.59	13.00	0.43			41.48	3.6
	65 ~	0.14	0.06	0.04	0.03	0.04	0.09	0.09	0.17	0.68	0.30			1.63	0.1	
合 計			225.29	211.92	150.52	118.81	110.23	143.85	105.67	75.23	17.12	0.73		1,159.34	100.0	
割 合 (%)			19.4	18.3	13.0	10.2	9.5	12.4	9.1	6.5	1.5	0.1		100.0	100.0	
平 均 年 齢			41.4 歳													
(再掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満													(%)	
	15 ~	20														
	20 ~	25														
	25 ~	30														
	30 ~	35														
	35 ~	40														
	40 ~	45														
	45 ~	50														
	50 ~	55														
	55 ~	60														
	60 ~	65														
合 計																
割 合 (%)															100.0	
平 均 年 齢			歳													

(3) 標準報酬月額等級の分布

等級	被保険者数						(再掲)被保険者数(短時間労働者)					
	男性		女性		計		男性		女性		計	
	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
万円												
8.8	0.01	0.00	0	0.00	0.01	0.00						
9.8	0	0.00	-	-	0	0.00						
10.4	0.01	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00						
11.0	0	0.00	0.03	0.00	0.03	0.00						
11.8	0	0.00	0.05	0.00	0.05	0.00						
12.6	0.02	0.00	0.04	0.00	0.1	0.00						
13.4	0.1	0.00	0.1	0.01	0.2	0.01						
14.2	0.1	0.01	0.2	0.02	0.3	0.01						
15.0	0.4	0.02	1	0.05	1	0.03						
16.0	1	0.06	1	0.11	2	0.08						
17.0	2	0.11	2	0.20	4	0.14						
18.0	3	0.18	3	0.29	6	0.22						
19.0	5	0.27	5	0.47	10	0.35						
20.0	10	0.61	13	1.15	24	0.83						
22.0	22	1.29	29	2.54	51	1.80						
24.0	31	1.84	45	3.88	76	2.67						
26.0	45	2.66	61	5.25	106	3.72						
28.0	57	3.33	70	6.04	127	4.43						
30.0	66	3.91	76	6.57	143	4.99						
32.0	74	4.34	77	6.63	151	5.27						
34.0	78	4.59	74	6.42	152	5.33						
36.0	80	4.72	71	6.10	151	5.28						
38.0	107	6.29	90	7.73	196	6.88						
41.0	145	8.53	115	9.92	260	9.09						
44.0	170	9.99	147	12.66	316	11.08						
47.0	193	11.35	123	10.62	316	11.06						
50.0	174	10.27	72	6.17	246	8.61						
53.0	134	7.88	37	3.17	171	5.97						
56.0	95	5.61	18	1.57	113	3.97						
59.0	64	3.78	10	0.88	74	2.60						
62.0	142	8.35	18	1.54	160	5.59						
合計	1,698	100.00	1,159	100.00	2,857	100.00		100.00		100.00		100.00
標準報酬月額の平均	438,914 円		381,390 円		415,574 円		円		円		円	
特記事項												
統計調査の方法	全数調査による											

4. 積立金の運用状況について(厚生年金保険経理)

区 分	平成30年度				令和元年度			
	金 額		構成割合		金 額		構成割合	
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース
	億円	億円	%	%	億円	億円	%	%
流動資産	16,260	16,260	8.6	7.6	16,302	16,302	8.5	8.2
現金・預金	9,721	9,721	5.1	4.6	9,548	9,548	5.0	4.8
未収収益・未収金等	6,539	6,539	3.5	3.1	6,754	6,754	3.5	3.4
固定資産	173,110	196,609	91.4	92.4	174,914	182,504	91.5	91.8
預託金	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券等	173,110	196,609	91.4	92.4	174,914	182,504	91.5	91.8
包括信託	173,110	196,609	91.4	92.4	174,914	182,504	91.5	91.8
有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
生命保険等	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—	—	—	—	—
流動負債等	62	62	0.0	0.0	68	68	0.0	0.0
合計(=年度末積立金額)	189,308	212,807	100.0	100.0	191,149	198,739	100.0	100.0
運用利回り	3.03 %	1.27 %			3.08 %	△ 4.81 %		
特記事項	・時価評価の方法は、原則として、有価証券等は年度末の市場価格である。							

※ 資産区分別の内訳

区 分	平成30年度				令和元年度			
	金 額		構成割合		金 額		構成割合	
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース
	億円	億円	%	%	億円	億円	%	%
国内債券	67,165	70,055	35.5	32.9	65,628	67,432	34.3	33.9
(再掲)財投債	—	—	—	—	—	—	—	—
(再掲)預託金	—	—	—	—	—	—	—	—
(再掲)機構債	10,826	11,090	5.7	5.2	8,826	8,997	4.6	4.5
(再掲)貸付金	—	—	—	—	—	—	—	—
国内株式	43,052	49,758	22.7	23.4	43,569	43,955	22.8	22.1
外国債券	30,310	30,111	16.0	14.1	32,068	32,586	16.8	16.4
外国株式	38,119	52,221	20.1	24.5	39,394	44,276	20.6	22.3
不動産	—	—	—	—	—	—	—	—
短期資産	10,662	10,662	5.6	5.0	10,490	10,489	5.5	5.3
合計(=年度末積立金額)	189,308	212,807	100.0	100.0	191,149	198,739	100.0	100.0
特記事項								